



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3385号 2016.12.5 発行

障害者週間に合わせ「障害者の人権110番」 NHK ニュース 2016年12月5日

3日から始まった障害者週間に合わせて、障害のある人や家族などの相談に弁護士が電話で応じる「障害者の人権110番」が行われています。

これは、東京の3つの弁護士会などが合同で行っているもので、東京・千代田区の弁護士会館では、弁護士が電話とFAXで相談に応じています。

午前中は、「病気が悪化して仕事を休むことになり、解雇されないか不安を感じている」といった相談が寄せられていました。

ことし4月に障害のある人への差別の禁止などを盛り込んだ「障害者差別解消法」が施行された影響で、弁護士会には、ふだんから職場での不公平な扱いや盲導犬の入店拒否など、差別的な対応に関する相談が多く寄せられるようになってきているということです。

電話相談は5日の午後4時まで無料で受け付けられ、電話番号は03-5521-0081、ファックス番号は03-5521-0085です。

東京弁護士会の藤岡毅弁護士は「新たな法律が施行されてから初めての相談会なので、どんな悩みでも気軽に電話をしてもらいたい」と話しています。

前橋を元気にしたい つながる“3分”プロジェクト NPOなど28団体が活動紹介

東京新聞 2016年12月5日

プレゼン後に名刺や資料を交換して交流する参加者

前橋に貢献するアイデアを持った企業やNPO法人などの代表者が、3分間で提案をプレゼンテーションする「つながる“3分”プロジェクト」が4日、前橋プラザ元気21（前橋市）で開かれた。福祉や教育、農業などさまざまな分野から意見が飛び交い、参加者は積極的な交流に励んだ。（原田晋也）



市民活動の協働を促そうと、二年前から同市の市民活動支援センターが開いており四回目。壁には三分間の持ち時間のカウントダウンが表示され、時間

になると聴衆が拍手をして終了を促すルール。企業やNPO法人、学生団体など多様な二十八団体が活動内容や提案を発表した。

生きづらさを抱える女性と子どもの支援に取り組むNPO法人「ひこぼえ」の代表者は、被虐待児童や母子家庭の子どもたちの学力向上のために、毎週土曜日に無料学習会を開いていることを紹介。「ボランティア講師が不足している。子どものケアと勉強に手を差し伸べていただける人がいたら、ぜひお願いしたい」と訴えた。

JR東日本の女性担当者は、県都の玄関口を活性化しようと前橋駅前定期的に開いている「ままるしゅ」の取り組みを説明した。女性農業者を中心とした地場産の野菜や加工食品のブースを出店し、農業高校の和太鼓演奏でにぎわいを演出しているという。「来年

は前橋の特産品や名産品も出品し、地産地消や地元の魅力発信にも取り組んでいく」と語った。

高齢や障害などで社会的に孤立している人の居場所づくりに取り組んでいる一般社団法人「あびりてい」の持田千恵代表理事は、プレゼン後に活動内容が似ている団体と積極的に名刺を交換していた。「どんな団体で、どんな人がやっているのか、顔が見えてとても有意義だった」と話した。

市生活課の高橋良祐課長補佐は「手段は違っても、『前橋を元気にしたい』など同じ目的のために活動している人はたくさんいる。普段交流することがない人たち同士が交流できる場を、これからもつくっていききたい」と意気込んだ。

ごみ屋敷 背景に「セルフネグレクト」か 専門家に聞く 毎日新聞 2016年12月5日

ごみ屋敷について語る岸恵美子・東邦大教授＝東京都大田区で、藤井太郎撮影
ごみ屋敷招く行政の放任 「発見・支援・見守り」を

家屋に大量のごみをため込む「ごみ屋敷」。背景には、高齢による体力低下や認知症などでごみの適切な処理ができないことや、生活意欲が衰えて身の回りのことができなくなるセルフネグレクト（自己放任）があるとされる。この問題に詳しい岸恵美子・東邦大教授（公衆衛生看護学）に現状や課題を聞いた。【工藤哲】

◆ものがたまる理由には、お店で安く簡単に手に入る一方、高齢で捨てに行くのが大変なことや、分別ルールが厳しいことなどがある。1人暮らしで足腰が弱り何日分かのごみがたまると、周囲に頼めばいいと思うが、こんなにためている人と思われたくないので頼めない。分別が不十分だとごみ置き場から戻され、ごみを出すのが怖くなる場合もある。配偶者を亡くすなどして生活意欲を失ったセルフネグレクトの人もある。高齢化が進み、こうして孤立した人たちは今後増えていく。

――どうすればいいのでしょうか？

◆まず話を聞くこと。「汚いから捨てる」と言うと傷つけるし、遠慮やプライドから「困っていない」と言う人もいる。客観的に見て困っていないならいいが、健康的な生活が保たれていないことが多い。その場合は支援が必要だ。（1）周囲にも協力してもらい対象者を見つける（2）話を聞いて信頼関係を作り支援につなげる（3）計画的に見守る――ことが大事。近所の人も行政機関に連絡して、支援が必要な人が埋もれないようにしてほしい。

――周囲の人と行政の連携が重要だと。

◆一番の問題は、自分から助けを求めない人には行政が手を差し伸べないこと（申請主義）。高齢者には、多少のことは我慢すべきだとか仕方がないと考え声を上げない人もいる。それを放っておくことは行政によるネグレクトにも成り得る。見て見ぬふりをすれば本人の健康状態がますます悪化するだけでなく、解決に大きなコストがかかってしまう。

――条例を作る自治体も出てきています。

◆条例化は評価できるが、ごみを撤去する代執行まで短時間に進めてしまうような条例では本人の意思に反して無理やり撤去することになり、人権が侵害される可能性がある。条例化しても本人の支援に時間をかけている東京都足立区のような自治体は評価できる。条例作りは弁護士や医療関係者と共に行うべきだ。各自治体が勝手に作ると、場合によっては単なるごみの撤去になり、本人の支援が置き去りにされることになる。怖いことだ。

――国はどう関与すべきなのでしょう。

◆根本は人権問題なので、国が法律を作り、均一的に行政が動けることが大事。保健・福祉部門が中心となり、他機関と連携する必要がある。ごみ屋敷やセルフネグレクトには国の定義がないため自治体の対応がばらばらだ。ごみ屋敷を定義して全数調査することで

状況を把握するとともに、高齢者虐待防止法の虐待類型にセルフネグレクトを追加するなどして、人権問題だという認識を社会が共有すべきだ。

岸恵美子（きし・えみこ）東邦大教授（公衆衛生看護学）

看護学博士。東京都板橋区や北区で保健師として16年間勤務後、日本赤十字看護大准教授、帝京大教授などを経て現職。研究テーマは高齢者虐待や孤立死など。著書に「ルポ ゴミ屋敷に棲む人々 孤立死を呼ぶ『セルフ・ネグレクト』の実態」など。

神奈川）児相設置5自治体、研修を相互乗り入れへ 岩堀滋

朝日新聞 2016年12月5日

県内で児童相談所（児相）を設置する県と横浜、川崎、相模原、横須賀の各市の計5自治体が来年度から、児童福祉司に受講させる研修を相互乗り入れすることになった。相談事例や対処法の共有などで、専門性を強化してもらうのが狙い。合わせて、児相設置市ではない他の市町村職員も受講出来るようにする。開会中の県議会で黒岩祐治知事が明らかにした。

県によると、従来は5自治体が相談事例に対応するノウハウを独自に抱え、児童福祉司に周知するやり方だったが、対応人口が多い相模原、横須賀両市は児相が1カ所で人員も限られ、専門性向上が課題だった。

そうした中、両親から虐待を受けたとして相模原市児相に通所していた中学生が自殺を凶り、今年2月に死亡した事案が発生。来年4月施行の改正児童福祉法で児童福祉司の研修受講が義務化され、人員増強も求められることから、県内全域で研修機会を増やし、専門性を高めていくという。

社会保障費、初の32兆円超 17年度予算案 一般会計97兆円規模

Sankeibiz 2016年12月5日

政府は、2017年度予算案で社会保障費を初の32兆円台とする方向で調整に入った。高齢化で医療などの費用が膨らみ、16年度（31兆9738億円）を超え過去最大を更新する。一般会計総額も過去最大の97兆円規模となる見通し。一方で税収が伸び悩む中、財源不足を補うため、借金である新規国債の発行を7年ぶりに増やす可能性もある。

高齢化の進展に伴い、医療のほか介護や年金にかかる費用は膨張を続け、社会保障費は一般会計の3分の1を占めるまで増加した。

こうした社会保障費の自然増は、17年度は約6400億円と見込まれる。政府の財政健全化計画は年約5000億円増にとどめる目安を掲げており、約1400億円圧縮できるかが焦点だ。

政府は既に、超高額の抗がん剤「オプジーボ」の薬価を半額に下げることがを決定。医療費負担に上限を設ける高額療養費制度などを見直し、一定の所得がある高齢者の自己負担を増やす方針だ。ただ負担増には与党内に反発があり、実現にはハードルもある。

17年度予算案では、防衛費も過去最大の5兆1000億円程度となる見通し。日本周辺の海空域で挑発行為を続ける中国や北朝鮮など、不安定さを増す国際情勢への対応を強化する狙いだ。

このほか、地方交付税交付金は、総務省が16年度より7307億円多い約16兆円を求めている。財務省は数千億円規模の抑制を目指す、地方は財政が厳しいとして強く反発している。

一方、歳入面では税収の低迷が懸念される。年初からの円高で企業業績が振るわず、法人税収などは伸び悩んでいる。不足する歳入を補うため、17年度は新規国債発行額が前年度（34兆4320億円）から増える恐れもある。歳出をどこまで効率化し、財政規律を維持できるかが問われる。

不登校生徒の成長紹介 立花高・校長が講演

読売新聞 2016年12月05日

不登校を経験した生徒を積極的に受け入れている福岡市東区和白丘、立花高校の斎藤真人校長が4日、大野城市の大野北小で、親子の関わり方をテーマに講演した。障害をもつ児童、生徒の保護者ら約50人を前に、「子どものできないことを嘆くより、できていることを認めてあげましょう」と呼びかけた。

難聴や発達障害などのため、通級指導教室に通う児童、生徒の保護者ら約300人でつくる「県ことばを育てる親の会」が主催した。

斎藤校長は、発達障害などが原因で中学校に通うことのできなかつた生徒が、高校生活の中で自信を取り戻し、就職を果たすなどした事例を紹介。「毎日通学できることや100点満点を当たり前と思わず、できないこと、0点を基本にすれば、子どもたちがいかに頑張っているかが見えてくる。子どもの小さな頑張りに気づいてあげることが大事だ」と助言した。

同会の川淵小弓会長は「今後も悩みを抱えた保護者のための講演会や勉強会を企画していく」と話した。

立花高は、全日制普通科ながら、不登校生徒の自立、就業支援に力を入れている。2003年度から単位制を導入し、生徒が学年にとらわれず自分のペースで授業を受けられるようにしたほか、放課後に各地の公民館などに教師が出向いて授業を行う「学校外教室」を開設。通学や集団生活に強い負担を感じる生徒でも学習しやすい工夫をしている。現在は、定員の450人を上回る約520人が在籍している。

認可外保育立ち入り、東京わずか13% 行政監督に格差 仲村和代

朝日新聞 2016年12月5日

年1回の実施が定められている認可外保育施設への各自治体の立ち入り調査について、厚生労働省の資料などをもとに朝日新聞が2014年度の実施率をまとめたところ、東京都が13%で最も低かった。神奈川、愛知、兵庫の3県も50%未満だったが、施設数が3県より多い埼玉県は95%で、実施率にばらつきがある実態が浮かんできた。

認可外保育施設への定期的な立ち入り調査は、00年に神奈川県で起きた虐待死事件をきっかけに定められた。厚労省は、政令指定市と中核市に、それ以外の市区町村にある施設については都道府県に、それぞれ宿泊保育などをするベビーホテルは「必ず」、その他には「原則として」年1回調査をするよう求めている。

認可外保育施設は「待機児童問題」が深刻な都市部などに多くあり、保育の受け皿を担っている。ただ、中には態勢が手薄な施設もあり、保育施設での死亡事故の約7割が認可外施設で起きている。国の基準を満たさず認可保育所と異なり、届け出だけで開設できるため、立ち入り調査がほぼ唯一の「行政のチェック」になっている。

実施自治体ごとの状況をみた。都道府県の実施率は、政令指定市と中核市を除いた分で計算している。

東京都が調査したのは、ベビーホテル520施設のうち、118施設(23%)。都独自の基準で認めた認証保育所を除くその他の認可外保育施設では、175施設のうち21施設(12%)、事業所内保育所は358施設中1施設(0%)だった。職員の人手不足が主な理由という。

【相模原殺傷事件】容疑者の手紙の扱い焦点 神奈川県検証委が報告書

福祉新聞 2016年12月05日 編集部

神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」(相模原市)での殺傷事件をめぐる県

の検証委員会（委員長＝石渡和実・東洋英和女学院大教授）は11月25日、報告書をまとめた。指定管理者として施設を運営する社会福祉法人かながわ共同会（米山勝彦理事長）に県警が植松聖容疑者の手紙を見せなかった点については、手紙の内容は共同会に伝わっていたと判断。情報は共有されたが、危機意識に温度差があったとした。一方、手紙の存在を県に報告しなかった同会の対応は「非常に不適切」とし、再発防止に向け防犯対策など福祉施設に多くの宿題を課した。

報告書は県警の対応を疑問視した検証委の当初の論調から大きくトーンダウンした。石渡委員長は報告書を黒岩祐治知事に手渡した後、記者会見でその内容を説明した。知事は施設の防犯対策に補正予算を組み、県と指定管理者との情報共有に関する運用指針を改正すると表明した。

知事は7月26日の事件発生直後から「明確な犯行予告がありながらなぜ事件を防げなかったのか。情報共有に問題がある」と述べ、情報がどこでなぜ滞ったのか調べることに意欲を示していた。

植松容疑者が同施設襲撃を予告した手紙を衆議院議長宛てに出したこと（2月）を、事件前に県警や共同会から知らされておらず、事件が起きたことも当日朝の報道で知り、もどかしさを感じたからだ。

最大の検証ポイントは、県警が手紙を共同会に見せなかった点だ。検証委は、県警が夜間の警備を強化するよう共同会に伝えたことや、共同会が「大量殺人のおそれ」などと記した書面などを踏まえ、「必要な情報共有が図れていなかったとは言えない。特に適切でなかったというべき事情は見当たらない」と判断した。

「（非現実的な内容を含む）手紙を見せることでかえって危険性が伝わらないのではないか」「手紙の送り先が衆議院議長であることなどから脅迫などに当たるとは断じにくい」という県警の言い分も報告書に書いた。

危機意識に温度差

一方、共同会が手紙の存在を県に報告しなかったことについては、「非常に不適切」と指摘。共同会が県警からの情報を適切にアセスメントし、県に報告していれば、事件の発生や被害拡大を防止できた可能性も否定できないとした。

手紙の受け止め方で県警と共同会の間に温度差があったとの認識に立ち、報告書は、今後の対応策として①福祉施設における危機管理対応チームの設置②指定管理者が県に相談しやすくなる仕組みづくり③県を含む関係機関の間で情報共有の在り方を協議する場の設置④福祉施設の安全確保のための指針づくりなどを挙げた。

検証委は9月21日に初会合を開いた。会合はすべて非公開。県内の知的障害者施設の経営者、施設入所者の保護者会連合会、防犯の専門家、弁護士の計5人が第3者として委員に就いた。共同会、県警生活安全部、相模原市健康福祉局の幹部も出席した。

石渡委員長会見の要旨

私個人としては報告書に書いた主要課題のうち、「障害者への偏見や差別的思考の排除」（福祉施設で働く職員の人材育成、障害者への偏見や差別的思考が社会に拡大することを防ぐ取り組み）が非常に重要だと思ったが、十分議論を尽くせなかった。植松容疑者は決して特異な存在ではない。優生思想だとも言われる容疑者の発言は個人の問題ではない。そういう意識を持たざるを得ない社会状況に踏み込んでいかなければ根本的な解決にはならない。この報告書は誰かの責任を迫るものではない。かながわ共同会が障害者施設の運営に努力を積んできたことは評価されている。

<近江と人と>子どもの未来 思いはせ

読売新聞 2016年12月05日

◇親子サロンなどを開く

新田晃子さん72

冬は豪雪に見舞われる高島市最北端の集落。築200年を優に超える茅葺き屋根の寺の本堂から、赤ん坊の泣き声や老若男女のにぎやかな笑い声が聞こえてくる。

きょうは、月に一度の「親子サロン」の日。小さなわが子を連れた若い母親たちに、最高齢は87歳の先輩主婦らやボランティアが加わり、童心に返ったように遊びや歌に興じる。その30人ほどの人の輪の中心に、この人がいる。

「お母さんが子育てに疲れると、それが子どもにも伝わる。だから、子どもが安心できるように、お母さん同士が育児の悩みを打ち明け、気分転換できる場をつくりたいと思ったんです」

子どもと遊ぶ新田さん（高島市で）

昼には、季節の野菜や山菜を使い、手間暇かけて作った郷土料理をふるまう。参加者は、ただ名前を書いて、100円を払うだけ。毎回、車で1時間以上かけてやって来るという女性は「大家族のような温かさと、自由な雰囲気のとりになった」と語る。



自身も隣町の寺で生まれ、育った。小学生の時、父が引き取った施設の子と一緒に暮らしたこともある。大人になって保育士になり、障害児の世話をしたり、親と暮らせない子どもを預かり、わが子と一緒に遊ばせたりしたのも、そんな原体験のせいかも知れない。

◇昔のお寺のように

「昔のお寺は、子どもたちが境内で遊び、大人が相談に訪れる寄り合い所でした。農繁期には託児所になったものです」と懐かしむ。

そんな誰もが集える場を再興しようという思いから、夫の退職後に移り住んだ今の寺の入り口に、「寄里藍」の立て札を掲げた。そして、親子サロンや、心に障害がある人たちが自分の思いを語り合う「心のサロン」を育んだ。

寄里藍は、原爆の悲惨さを伝える戦争展や、がんの闘病体験を聴く会など、生と死を考える場も提供している。

里親として預かった子が成長した後も、「実家のように訪ねてくれるのが、うれしい」と目を細める一方で、親子の絆が細りゆく世の中を憂う。

「昔は、育てたくても育てられない事情があり、里親に預けた後も、わが子の様子をそっと見に来る親が多かった。今は、簡単に見捨ててしまう。子どもの心の傷は、それだけ深い」

だから、「次世代のことが気にかかる」と言う。それは、寄里藍の将来のことも含まれるようだ。

「以前、親子サロンに通ってくれたお母さんが、今はボランティアとして手伝いに来てくれる。私がいなくなっても、誰かがきっと、こんな集いの場を持ち続けてくれると信じています」（宮明敬）

◇1944年、現在の長浜市西浅井町に生まれる。高校卒業後、働きながら夜間の短大で学び、保育士となる。自衛官の夫の転勤で75年に高島市今津町へ。97年、夫の実家であるマキノ町野口（国境）の願力寺に移り、「寄里藍」の運営や里親活動を続ける。市の「食と人」を発信するウェブサイトで、「国境のマザーテレサ」と紹介された。

社説：養子あっせん 金銭取引の横行を防げ 信濃毎日新聞 2016年12月5日

養子縁組に際して第一に考えられるべきは子ども本人の権利と利益である。金銭で子どもを取引するような民間の仲介ビジネスが横行するのを防がなくてはならない。

「中絶を考えられている方へ『産んでくれたら最大200万円相当の援助』」一。特別養子縁組のあっせんを手がける大阪のNPO法人がインターネットのサイトに掲げた文言だ。実親が金銭を得る目的で子どもを渡せば、人身売買になりかねない。

このNPOは、登録した養親希望者を年収、資産などでランク付けし、実親がそれを見て養親を選ぶ仕組みを設けてもいる。代表者は、あっせんを「物流のようにシステム化し

たい」と述べている。耳を疑う言葉である。

ほかにも、千葉の民間事業者が養親希望者から不当に金銭を受け取ったとして、9月に全国初の事業停止命令を受けた。営利目的でのあっせんを禁じた児童福祉法違反の疑いで、警察が強制捜査に乗り出している。

特別養子縁組は、望まない妊娠などで実親が育てられない原則6歳未満の子を養親が引き取り、戸籍上も実子とする制度だ。日本は、社会的養護が必要な子どもの大半が施設に入っている。里親制度とともに広く社会に定着させ、できるだけ多くの子が家庭で暮らせるようにしたい。

とはいえ、縁組の成立件数を増やすことばかりを考えるべきではない。一つ一つの事例に丁寧に対応しなければ、子どもにとっての最善は図れない。一生に関わるだけに、養親が子どもを望む理由や育てていく覚悟を慎重に見極めることはとりわけ大事だ。

本来、中核を担うのは児童相談所だが、増え続ける児童虐待への対応に追われて余裕がない。児相によるあっせんが進まない中で、養親希望者や実親が民間事業者を頼っている実情がある。

悪質な事業者を排除するため、届け出制を許可制にする法案がこの国会で成立する見通しだ。ただ、それだけでは十分でない。あっせんの質や透明性を高めるには、養親との面談、実母の同意といった手順について明確な指針や基準が必要だ。児相との連携、情報の共有も重要になる。

さらに、忘れてはならないことがある。実親が子どもを育てられない主な理由の一つは経済的な困窮だ。それが虐待や育児放棄にもつながっている。子どもの利益を図るには、困窮する親を支える取り組みが欠かせない。

社説：高齢者の医療費 負担増に無理はないか 北海道新聞 2016年12月5日

厚生労働省が、医療保険制度の見直し案をまとめた。来年度からの実施を目指している。柱は高齢者の負担増だ。

医療費の自己負担額の上限を設けている高額療養費制度では、70歳以上が対象の優遇措置を縮小し、上限額を引き上げる。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度では、会社員や公務員の扶養家族だった人に対する保険料の特例軽減措置を廃止し、2回に分けて引き上げる。

保険料が現在の10倍になる人も出てくるという。これでは、高齢者を医療から遠ざけることになりかねない。

超高齢社会の中でこうした対症療法に頼っても、いずれさらなる見直しが必要になるのは確実だ。

高齢者が適正な医療を受けることができる仕組みの構築に向けた根本的な議論が求められる。

急激な高齢化などにより、年間の国民医療費は40兆円を超える。

その伸びを抑えるために、世代間の公平性や負担能力を勘案して、優遇されてきた高齢者にも一定の負担を求める。これが厚労省が掲げる見直しの理由だ。

しかし、安易に弱い立場の人々に負担増を強いることは、社会保障の根幹を揺るがしかねない。

影響を受けるのは、高額療養費制度で1407万人、後期高齢者医療制度で329万人に上る。

年金だけに頼る人が大半の70歳以上の人たちに、このような負担増を強いることに無理はないか。

影響を事前に詳しく調べるべきだろう。

2025年には国民5人に1人が75歳以上になると推計される。医療費問題を保険の観点だけで解決しようとしても、限界がある。

年金、介護保険、生活保護などを含めた社会保障全体の枠組みの中で、よりよい医療保険の姿を追求していくことが望まれる。

無年金や低年金などのため、国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険料を払えず、必要な医療を受けることができない高齢者が少なからずいることも、忘れてはならない。

一方で、医療費にまだまだ無駄があるのも確かだ。

必要以上に医療機関にかかったり、飲みきれないほどの薬を処方されたりすることのないよう、医療機関や受診者自身がふだんから心がけておきたい。

高齢になっても健康で暮らしていくために、行政が病気の予防や健康づくりにもっと力を入れることも大切だ。

社説 マグロの過食 妊娠中は気をつけたい

毎日新聞 2016年12月4日

マグロなどメチル水銀の濃度が比較的高い魚介類を妊婦が多く食べると、本人の健康には問題のない量でも、生まれた子供の運動機能や知能の発達に悪影響が出るリスクが高まる。そんな疫学調査結果を、東北大の研究チームがまとめた。

国内の調査でこうしたリスクが確認されたのは初めてだ。だが、海外では類似の研究例があり、厚生労働省は、クロマグロやメバチマグロは1週間に80グラム未満とするなど、妊婦が注意すべき魚介類の種類と摂取量の目安を以前から示していた。

それを守れば影響はないというが、研究チームによれば、妊婦の約2割で摂取量が目安を超えていた。

政府には、低濃度のメチル水銀が胎児に与える影響の実態解明に取り組むとともに、妊婦の食生活の注意点についても、一層の周知徹底を図ってもらいたい。

水銀は自然界に存在し、微生物の働きなどでメチル水銀となる。海水にも含まれており、食物連鎖によって徐々に濃縮され、上位種のクロマグロなどで濃度が高くなる。

研究チームは、魚をよく食べていると考えられる東北地方沿岸の母子約800組を2002年から継続調査してきた。母親については、出産時の毛髪の水銀濃度や食生活を調べた。子供については、1歳半時点の運動機能と3歳半時点の知能の発達程度を調べ、母親の水銀濃度との関係を分析した。

母親の水銀濃度は1~10ppm程度で、世界保健機関（WHO）が水俣病のような神経障害が起き得るとする50ppmを下回った。だが、水銀濃度が最高レベルの人たちの子供は、最低レベルの人たちの子供に比べて運動機能がやや劣る傾向にあり、知能指数検査では男児のみやや劣る傾向が出た。

ただ子供の発達にはメチル水銀以外にもさまざまな要素が絡む。水銀の摂取量が同じでも影響の出方には個人差がある。子供の能力と摂取を単純に結びつけることはできず、研究を積み重ねていく必要がある。

一方で、妊婦が食生活に注意を払えば、メチル水銀の影響は避けられる。メチル水銀は2カ月程度で半分が体外に排出されるため、たまり続けることはない。魚介類には貴重な栄養素が多く含まれている。マグロ類に偏らず、サンマやイワシなど水銀の濃度が低い魚とも組み合わせればリスクは下がるはずだ。

厚労省は、母子健康手帳への記載や産院などで配布するパンフレットでこうした注意を促してきたが、今回の調査を踏まえれば、周知が行き届いているか疑問だ。魚食の多い地域の妊婦などを対象に、周知対策を強化することも検討すべきだ。

